

日本弁護士連合会・愛媛弁護士会 共催

ひまわりほっと相談会 相談無料 ～中小企業を弁護士が応援します！～

社長のその悩み、弁護士が力になります。

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、
「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

新しい事業を
立ち上げたい

こんな契約書で
大丈夫？

取引先の
支払いが
滞りがち…

社員間の
トラブル、
どう解決
すべき？

相談相手がいるって
安心ですね。



日弁連と全国の弁護士
会は経営者向け無料
法律相談会を実施して
います。

企業経営に関するあらゆるご相談に企業の相談に詳しい**弁護士が無料**でお答えします。

もちろん秘密は厳守します。

安心してご相談ください。

日時 2023(令和5)年7月20日(木) 午後1時～午後3時

相談実施方法: 面談もしくは電話 (1件につき30分以内)

- 事前予約制(愛媛弁護士会にて前日17時まで受付)
- 面談の場合は愛媛弁護士会館(松山市三番町4-8-8)にお越しください。
- 電話の場合は予約時に何う番号に弁護士からお電話します。

お問い合わせ・予約受付／愛媛弁護士会 ☎089-941-6279

後援(予定)／中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター

当日ご都合が合わない方は、



全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00～12:00/13:00～16:00

0570-001-240

スマートフォンは
こちらから



お近くの弁護士をご紹介します

WEBからもお申込みができます。

ひまわりほっとダイヤル

検索

※電話相談サービスではありません。